

食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

食品安全委員会においては、リスクコミュニケーションの推進を図るため、関係行政機関とも連携しつつ、以下の取組を進めているところである。

1 審議の透明性確保と情報の提供

食品安全委員会は、原則公開とし、食品健康影響評価の結果や議事録等の審議状況について、ホームページを活用して情報を提供。

2 食品健康影響評価に関する一般からの意見・情報の募集等

食品健康影響評価に関して、広く国民一般からの意見・情報の募集等を実施。

- 10月 6日 遺伝子組換え食品等の安全性評価基準の策定についての意見・情報の募集
- 10月 9日 アルカリ処理をした液状の肉骨粉等を肥料として利用することについての意見・情報の募集
- 10月24日 遺伝子組換え食品等の安全性評価基準の策定について意見を聴く会の開催
- 11月20日 ノバルロンに係る食品健康影響評価に関する審議結果についての意見・情報の募集

3 意見交換会・懇談会の開催

消費者、食品関連事業者等の関係者との間で意見交換会・懇談会を開催し、情報や意見の交換を実施。

(1) 消費者団体、食品関連事業者、地方公共団体等と委員との意見交換

- 8月 1日 消費者団体との懇談
- 6日 消費生活アドバイザーとの懇談
- 7日 食品産業関係者との懇談
- 28日 水産加工事業関係者との懇談
- 29日 国民生活センター・消費生活センターとの懇談
- 9月 3日 消費者団体との懇談
- 25日 食品添加物事業関係者との懇談
- 10月 2日 農薬事業関係者との懇談
- 16日 東京都との懇談
- 23日 特定保健用食品事業関係者との懇談
- 11月20日 日本栄養士会との懇談

(2) 食の安全に関する意見交換会の開催（関係省と連携して実施）

（食品安全委員会、厚生労働省及び農林水産省主催：委員又は食品安全委員会事務局も参加）

7月 4日	食の安全に係る改正法の施行に向けて	（東京）
10日	食の安全に係る改正法の施行に向けて	（神戸）
9月10日	食品に関するリスクコミュニケーション【残留農薬】	（東京）
26日	食の安全に関する意見交換会	（金沢）
30日	食品に関するリスクコミュニケーション【残留農薬】	（東京）
10月 7日	食の安全・安心セミナー	（熊本）
10月28日	リスク分析手法の要素としてのリスクコミュニケーションの領域 ～米国における実践例と我が国における可能性～	（東京）
10月31日	食の安全に関する意見交換会	（札幌）
11月 5日	とうかい食の安全・安心フォーラム	（名古屋）
11月10日	食品に関するリスクコミュニケーション【抗菌性物質】	（東京）
11月11日	長寿県沖縄における食品の安全性に関する地域フォーラム	（那覇）
11月18日	食の安全に関する意見交換会	（仙台）
11月26日	食品に関するリスクコミュニケーション【表示】	（東京）
11月28日	食のリスクコミュニケーション意見交換会	（大阪）

(3) 地域における食の安全に関する意見交換会等への委員の参加

9月17日	食の安全・安心を考えるフォーラム	（山梨）
10月22日	食の安全と安心をめざして（日本学会議）	（東京）
10月29日	第1回食を考える国民フォーラム（食を考える国民会議）	（東京）
11月17日	全国消費者大会	（東京）
11月25日	食の安全と健康初ワケ	（神戸）

4 「食の安全ダイヤル」の設置

幅広く消費者等から食品の安全性に関する情報提供、問合せ、意見等を頂くとともに、知識・理解を深めていただくため、8月1日に「食の安全ダイヤル」を設置（11月末日までの問合せ件数：148件（累計））。

5 「食品安全モニター」を通じた意見等の把握

9月初めに、食品安全モニター470名を依頼し、食品の安全性に関する意識調査（アンケート調査）を実施。また、随時、食品安全行政に関する意見等の報告を受けているところ（10月分：65件）。

さらに、リスク管理機関が講じた施策等について、食品安全モニターとの間で地域の実情を踏まえた情報や意見の交換を行うため、今年度中に全国6カ所程度で「食品安全モニター会議」を開催する予定。

厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

1 基本的な考え方

内閣府食品安全委員会事務局、農林水産省の担当官と、3府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議を定期的開催するなど連携を図りつつ、厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組を進めているところ。

従来型の一方的な情報提供にならないよう、わかりやすい情報の提供や御意見の募集など双方向のコミュニケーションの実現に努めている。

このため、関係府省とも連携し、消費者、事業者など関係者との意見交換会の開催や、関係府省の行う意見交換会への参加を通じて、リスクコミュニケーションの推進を図るとともに、ホームページなどを活用した積極的な情報発信を進めることとしている。

2 最近の取組状況

意見交換会の開催（関係府省と共催）

- ・ 「とうかい食の安全・安心フォーラム」
11月5日（愛知県名古屋市：メルパルク名古屋）
- ・ 「長寿県沖縄における食品の安全性に関する地域フォーラム」
11月11日（沖縄県那覇市：メルパルク沖縄）
- ・ 「食の安全に関する意見交換会」
11月18日（宮城県仙台市：仙台第3合同庁舎）
- ・ 「食のリスクコミュニケーション意見交換会」
11月28日（大阪府大阪市：阿倍野区民センター）

食品の安全性の確保に向けた取組のホームページ「食品安全情報」を随時更新

既存の取組の着実な実施

規制の設定又は改廃に係る意見提出手続（いわゆるパブリック・コメント）や審議会の公開、情報公開など、これまで行われてきた既存のリスクコミュニケーションに関する取組を着実に実施。

- ・ 「輸入食品監視指導計画（案）についての御意見の募集」など

3 今後の予定

いわゆるパブリック・コメントなど既存の取組を着実に実施するほか、当面、以下の日程（予定）で意見交換会を開催することとしている。

意見交換会の運営の在り方や情報発信の手法については、よりよいものを目指して積極的に見直しを進めていくこととしている。

- ・ 「食の安全に関する意見交換会」

12月 5日（金） 13時から17時まで 福岡県福岡市

12月16日（火） 13時から17時まで 広島県広島市

- ・ 「輸入食品の安全確保に関する意見交換会」

12月 9日（火） 14時から17時まで 東京都港区

12月15日（月） 14時から17時まで 大阪府大阪市

参加者はそれぞれ200名程度を想定。

農林水産省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

最近の状況と今後の予定

(1) 審議会への消費者の参画

食料・農業・農村政策審議会に「消費・安全分科会」を設置し、委員として消費者をはじめとした関係者が参画。

(2) 農林水産大臣と消費者など関係者との意見交換会・懇談会の開催

平成14年度から農林水産大臣が消費者、関係団体等と意見交換を定期的に行っており、今年度も継続。

- ・ 「大臣と関係団体等との意見交換会」
7月7日 開催
- ・ 「大臣と消費者等との定例懇談会」
7月17日 第1回開催
11月13日 第2回開催

(3) 関係者との意見交換会

「食品に関するリスクコミュニケーション」として、内閣府食品安全委員会事務局、厚生労働省と連携し、消費者団体との施策意見交換会を開催。

- ・ テーマ「残留農薬について」
9月10日 第1回開催
9月30日 第2回開催
- ・ テーマ「家畜に使用する抗菌性物質について」
11月10日 開催
- ・ テーマ「汚染物質のリスク管理に関する国際的な考え方について」
11月19日 開催
- ・ テーマ「食品表示」
11月26日 開催
- ・ テーマ「牛トレーサビリティ」
12月12日 開催予定
- ・ テーマ「カドミウム」
12月12日 開催予定

今後とも必要性の高いテーマから、順次開催の予定。

さらに、各地域での意見交換会も三府省共催で開催。

- 7月 4日 食の安全に係る改正法の施行に向けて（厚生労働省主催：東京都）
- 7月10日 食の安全に係る改正法の施行に向けて
（厚生労働省主催：兵庫県神戸市）
- 9月26日 食の安全に関する意見交換会（厚生労働省主催：石川県金沢市）
- 10月 7日 食の安全・安心セミナー（九州農政局主催：熊本県熊本市）
- 10月31日 食の安全に関する意見交換会（厚生労働省主催：北海道札幌市）
- 11月 5日 とうかい食の安全・安心フォーラム（三府省連携：愛知県名古屋市）
- 11月11日 長寿県沖縄における食品の安全性に関する地域フォーラム
（三府省連携：沖縄県那覇市）
- 11月18日 食の安全に関する意見交換会（三府省連携：宮城県仙台市）
- 11月28日 食の安全に関する意見交換会（食品安全委員会主催：大阪府大阪市）
- 12月 2日 食の安全・安心フォーラム（三府省連携：埼玉県さいたま市）
- 12月 5日 食の安全に関する意見交換会（厚生労働省主催：福岡県福岡市）
（予定）
- 12月 9日 輸入食品の安全確保に関する意見交換会（三府省連携：東京都）
（予定）
- 12月15日 輸入食品の安全確保に関する意見交換会（三府省連携：東京都）
（予定）
- 12月16日 食の安全に関する意見交換会（厚生労働省主催：広島県広島市）
（予定）

（４）地方農政局での意見交換会等の取組

地方農政局、農政事務所において、シンポジウムや意見交換会等の主催やパネラーや講師の派遣を実施。

シンポジウムや意見交換会等の主催 全国計 361回

パネラーや講師の派遣 全国計 1,449回

（7月1日から10月31日まで）

（５）ホームページやメールマガジンを通じた情報提供

（独）農林水産消費技術センターをはじめ、本省、地方農政局、地方農政事務所等の関係機関が、ホームページ、メールマガジン等を活用して、食の安全・安心に関する情報を提供。

7月 1日 （独）農林水産消費技術センターに「食の安全・安心情報交流ひろば」を設置

また、全国にある消費者相談窓口で受けた相談や苦情を、本年7月から新たに「消費者の部屋通信」に取りまとめ、農林水産省内に周知徹底。

(6) 政府公報を通じた情報提供

1 1月24日放映の日本テレビ「ご存じですか」に消費者情報官が出演し、食の安全・安心をテーマとした農林水産省の取組を紹介。